



2025年5月13日

各 位

会 社 名 株式会社ダイドーリミテッド
代表者名 代表取締役社長執行役員兼 COO 成瀬 功一郎
コード番号 3205 (東証スタンダード・名証プレミア)
問合せ先 取締役上席執行役員 白子田 圭一
(TEL : 03-3257-5022)

特別損失の計上および業績予想と実績値の差異に関するお知らせ

当社は、2025年3月期第4四半期連結会計期間(2025年1月1日～2025年3月31日)において、下記のとおり特別損失を計上いたしました。また、2025年2月12日に公表いたしました2025年3月期の連結業績予想と実績値に差異が生じたので、お知らせいたします。

記

1. 特別損失の計上について

・固定資産減損損失の計上について

当社のイタリアの連結子会社である Pontetorto S. p. A (以下、ポンテトルト) は、コロナ禍の影響を受けた2021年3月期を除き安定的に利益を創出してきましたが、コロナ禍からの回復期において売上拡大を見込んだ取引先からの受注前倒しが発生し、その反動による取引先の在庫調整の影響が長期化していることにより業績が悪化しております。

これにより、ポンテトルトの固定資産およびポンテトルトを買収した際に認識した無形固定資産について「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき回収可能価額を検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当第4四半期連結会計期間において減損損失として2,688百万円を特別損失に計上いたしました。

なお、当該減損損失の計上により、当社が保有しているポンテトルトの株式にかかる関係会社株式評価損3,436百万円を当社の単体決算において特別損失として計上しております。当該関係会社株式評価損については連結内部の取引であるため連結業績への影響はございません。

また、国内小売部門の管理部門や不採算店舗にかかる減損損失239百万円を当連結会計年度に特別損失として計上しております。

・支払負担金の計上について

当社の連結子会社である株式会社ブルックス ブラザーズ ジャパンは、過年度の商標権等使用料の日本国外のライセンサーに対する支払にかかる源泉所得税について、租税条約に基づく免除を受けられるものとの認識

のうえで源泉徴収を実施しておりませんが、品川税務署（以下、当局）による税務調査により、その一部について免除の対象とならないことを指摘されております。

今回の当局の指摘により当連結子会社が納付し、ライセンサーとの契約により一時的に負担することとなる金額 780 百万円を支払負担金として特別損失に計上いたしました。

・事業構造改善費用の計上について

2024 年 12 月 25 日に公表いたしました「連結子会社（特定子会社）の異動（持分譲渡）及び特別損失の計上に関するお知らせ」のとおり、当社は連結子会社の持分譲渡を実施し、事業構造改善費用 232 百万円を特別損失として計上いたしました。

2. 2025 年 3 月期通期連結業績予想数値と実績値の差異（2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日）

	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益	1 株当たり 当期純利益
前回発表予想(A)	百万円 28,740	百万円 △150	百万円 △300	百万円 1,050	円 銭 38.87
実績(B)	28,609	△64	△233	△2,483	△91.65
増減額(B-A)	△131	86	67	△3,533	△130.52
増減率(%)	△0.5%	—	—	—	—
(ご参考) 前期実績 (2024 年 3 月期)	28,697	△442	△336	291	10.22

3. 差異の理由

2025 年 3 月期の連結業績につきましては、売上高は前回発表予想を下回る結果となりましたが、販売費および一般管理費の削減により営業利益、経常利益は前回発表予想比で損失減少となりました。

これらに加えて上記の減損損失および支払負担金等を特別損失に計上したことによって、親会社株主に帰属する当期純利益が前回発表予想を大きく下回る結果となりました。

以上